

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	847,438	866,888
うち、出資金及び資本準備金の額	261,238	253,627
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	595,318	620,436
うち、外部流出予定額（△）	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	△9,118	△7,176
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,134	1,850
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,134	1,850
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	850,572	868,738
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	85	57
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	85	57
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

【経営資料】V自己資本の充実の状況

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	85	57
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	850,486	868,681
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,248,229	6,499,431
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0
勘定間の振替分		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	842,815	200,845
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	7,091,044	6,700,276
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (二)	11.99%	12.96%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2023 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		155,412	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		0	0	0
国際決済銀行等向け		0	0	0
我が国の地方公共団体向け		0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		0	0	0
国際開発銀行向け		0	0	0
地方公共団体金融機構向け		9,503	0	0
我が国の政府関係機関向け		0	0	0
地方三公社向け		0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		13,303,814	2,660,763	106,431
法人等向け		47,917	1,010	40
中小企業等向け及び個人向け		386,843	254,721	10,189
抵当権付住宅ローン		5,200	1,266	51
不動産取得等事業向け		0	0	0
三月以上延滞等		103,252	26,825	1,073
取立未済手形		0	0	0
信用保証協会等保証付		1,682,694	167,557	6,702
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		0	0	0
共済約款貸付		0	0	0
出資等		204,470	204,470	8,179
（うち出資等のエクスポージャー）		204,470	204,470	8,179
（うち重要な出資のエクスポージャー）		0	0	0
上記以外		3,570,377	2,931,618	117,265
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		682,404	1,706,010	68,240
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		10,665	26,662	1,066
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）		0	0	0

証券化	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0
（うち非STC適用分）	0	0	0
再証券化	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0
（うち蓋然性方式 250%）	0	0	0
（うち蓋然性方式 400%）	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	86	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	19,314,156	6,248,230	249,930
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
	842,815		33,713
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	A		b = a × 4%
	7,091,045		283,642

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額 }}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2024年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	131,940	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	39,722	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,976,128	2,595,226	103,809
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0
	カバード・ボンド向け	0	0	0
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	45,106	1,010	40
	（うち特定貸付債権向け）	0	0	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	492,933	380,043	15,202
	（うちトランザクター向け）	100	45	2
	不動産関連向け	2,672	810	32
	（うち自己居住用不動産等向け）	2,672	810	32
	（うち賃貸用不動産向け）	0	0	0
	（うち事業用不動産関連向け）	0	0	0
	（うちその他不動産関連向け）	0	0	0
	（うちADC向け）	0	0	0
	劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	125,527	43,559	1,742
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,384	269	11
	取立未済手形	1,571	314	13
	信用保証協会等による保証付	1,543,877	153,789	6,151
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
	株式等	204,670	204,670	8,187
	共済約款貸付	0	0	0
	上記以外	3,423,846	3,120,741	124,830
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	789,404	1,973,511	78,940

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	(うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー)	6,591	16,477	659
	(うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達 手段に関するエクスポージャー)	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調 達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	0	0	0
証券化		0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0
	(短期STC要件適用分)	0	0	0
	(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外 分)	0	0	0
再証券化		0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用され るエクスポージャー		0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0
	(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0
	(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリ スク・アセットの額に算入されなかったも のの額(Δ)	0	0	0
標準的手法を運用するエクスポージャー計		0	0	0
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー		0	0	0
合計 (信用リスク・アセットの額)		18,989,377	6,500,431	260,017
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8% で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	
	0		0	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除 して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	
	200,846		8,034	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	
	6,700,277		268,011	

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	200,846
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,034
B I	133,897
B I C	16,068

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示で定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門 向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	2023 年度					2024 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内	19,314,268	2,387,923	0	0	103,450	18,989,377	2,215,870	0	0	126,911
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	19,314,268	2,387,923	0	0	103,450	18,989,377	2,215,870	0	0	126,911
法人	農業	53,182	53,182	0	0	47,103	47,103	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	924	924	0	0	660	660	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	12,969,895	91,000	0	0	12,593,230	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,093	3,093	0	0	3,426	3,426	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	9,502	9,502	0	0	39,721	39,721	0	0	0
	上記以外	2,500	2,500	0	0	0	0	0	0	0
個人	2,232,060	2,227,722	0	0	96,228	2,131,596	2,124,960	0	0	98,197
その他	4,043,112	0	0	0	7,222	4,173,641	0	0	0	28,714
業種別残高計	19,314,268	2,387,923	0	0	103,450	18,989,377	2,215,870	0	0	126,911
1 年以下	13,136,772	257,877	0	0		12,859,988	221,308	0	0	
1 年超 3 年以下	153,983	153,983	0	0		153,290	153,281	0	0	
3 年超 5 年以下	206,474	206,474	0	0		165,371	165,371	0	0	
5 年超 7 年以下	118,136	118,136	0	0		129,285	129,285	0	0	
7 年超 10 年以下	182,370	182,370	0	0		206,005	206,005	0	0	
10 年超	1,262,645	1,262,645	0	0		1,132,596	1,132,596	0	0	
期限の定めのないもの	4,253,888	206,438	0	0		4,342,842	208,024	0	0	
残存期間別残高計	19,314,268	2,387,923	0	0		18,989,377	2,215,870	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資

可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,527	3,134	0	1,527	3,134	3,134	1,850	0	3,134	1,850
個別貸倒引当金	1,628,638	1,589,955	0	1,628,638	1,589,955	1,589,955	1,590,747	0	1,589,955	1,590,747

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2023年度						2024年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	1,628,638	1,589,955	0	1,628,638	1,589,955		1,589,955	1,590,747	0	1,589,955	1,590,747	
国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	1,628,638	1,589,955	0	1,628,638	1,589,955		1,589,955	1,590,747	0	1,589,955	1,590,747	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	1,628,638	1,589,955	0	1,628,638	1,589,955	0	1,589,955	1,590,747	0	1,589,955	1,590,747	0
業種別計	1,628,638	1,589,955	0	1,628,638	1,589,955	0	1,589,955	1,590,747	0	1,589,955	1,590,747	0

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024 年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バ ランス資産項 目	オフ・バ ランス資 産項目	オン・バ ランス資産項 目	オフ・バ ランス資 産項目	信用リス ク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	131,940	0	131,940	0	0	0
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中 央銀行向け	0~150	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体 向け	0	39,722	0	39,722	0	0	0
外国の中央政府等以外 の公共部門向け	20~ 150	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0~150	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構 向け	10~20	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関 向け	10~20	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0
金融機関、第一種金融 商品取引業者及び保険 会社向け	20~ 150	12,976,128	0	12,976,128	0	2,584,081	0.199
（うち第一種金融 商品取引業者及び 保険会社向け）	20~ 150	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	10~ 100	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付 債権向けを含む。）	20~ 150	45,106	0	45,106	0	1,010	0.022
（うち特定貸付債 権向け）	20~ 150	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及 び個人向け	45~ 100	485,435	64,980	457,362	6,498	380,043	0.819
（うちトラランザク ター向け）	45	0	1,000	0	100	45	0.450
不動産関連向け	20~ 150	2,672	0	2,313	0	810	0.350
（うち自己居住用 不動産等向け）	20~75	2,672	0	2,313	0	810	0.350
（うち賃貸用不動 産向け）	30~ 150	0	0	0	0	0	0
（うち事業用不動 産関連向け）	70~ 150	0	0	0	0	0	0
（うちその他不動 産関連向け）	60	0	0	0	0	0	0
（うちADC向け）	100~ 150	0	0	0	0	0	0
劣後債券及びその他資 本性証券等	150	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用 不動産関連向け除く。）	50~ 150	33,950	437	32,647	44	43,559	1.332
自己居住用不動産等向 けエクスポージャーに 係る延滞	100	269	0	269	0	269	1.000

取立未済手形	20	1,571	0	1,571	0	314	0,199
信用保証協会等による保証付	0～10	1,543,877	0	1,537,893	0	153,789	0,099
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0
株式等	250～400	204,670	0	204,670	0	204,670	1,000
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	100～1250	1,925,805	0	1,925,805	0	3,119,741	1,619
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	0	0	0	0	0	0
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	789,404	0	789,404	0	1,973,511	2,500
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	6,591	0	6,591	0	16,477	2,499
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	0	0	0	0	0	0
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	0	0	0	0	0	0
証券化	—	0	0	0	0	0	0
（うち STC 要件適用分）	—	0	0	0	0	0	0
（短期 STC 要件適用分）	—	0	0	0	0	0	0
（うち不良債権証券化適用分）	—	0	0	0	0	0	0
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	0	0	0	0	0	0

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

再証券化	—	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみ なし計算が適用される エクスポージャー	—	0	0	0	0	0	0
未決済取引	—	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象 資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る 経過措置によりリスク ・アセットの額に算入 されなかったものの額 (△)	—	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・ア セットの額）	—	17,392,146	65,417	17,355,426	6,542	6,499,431	0374

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度につ
いては、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

〔2024年度〕

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	30%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	0						
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0						
	0% <td>10%<td>20%<td>50%<td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td></td></td></td></td></td>	10% <td>20%<td>50%<td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td></td></td></td></td>	20% <td>50%<td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td></td></td></td>	50% <td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td></td></td>	100% <td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td></td>	150% <td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td>	その他 <td>合計</td> <td></td> <td></td>	合計					
我が国の地方公共団体向け	40	0	0	0	0	0	0	40					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0	0	0					
地方公共団体を金融機関向け	0	0	0	0	0	0	0	0					
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0	0	0					
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0	0	0					
	0% <td>20%<td>30%<td>50%<td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td></td></td></td></td></td>	20% <td>30%<td>50%<td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td></td></td></td></td>	30% <td>50%<td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td></td></td></td>	50% <td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td></td></td>	100% <td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td></td>	150% <td>その他<td>合計</td><td></td><td></td></td>	その他 <td>合計</td> <td></td> <td></td>	合計					
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0	0	0					
	20% <td>30%<td>40%<td>50%<td>70%<td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td></td></td></td>	30% <td>40%<td>50%<td>70%<td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td></td></td>	40% <td>50%<td>70%<td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td></td>	50% <td>70%<td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td>	70% <td>100%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td>	100% <td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td>	150% <td>その他<td>合計</td><td></td></td>	その他 <td>合計</td> <td></td>	合計				
金融機関、第一種金融商品の引渡者及び 保険会社向け （うち、第一種金融商品の引渡者及び保 険会社向け）	12,918	0	0	0	0	0	0	0	12,918				
	10% <td>15%<td>20%<td>25%<td>35%<td>50%<td>100%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td></td></td></td>	15% <td>20%<td>25%<td>35%<td>50%<td>100%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td></td></td>	20% <td>25%<td>35%<td>50%<td>100%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td></td>	25% <td>35%<td>50%<td>100%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td>	35% <td>50%<td>100%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td>	50% <td>100%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td>	100% <td>その他<td>合計</td><td></td></td>	その他 <td>合計</td> <td></td>	合計				
カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	20% <td>30%<td>70%<td>80%<td>100%<td>130%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td></td></td></td>	30% <td>70%<td>80%<td>100%<td>130%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td></td></td>	70% <td>80%<td>100%<td>130%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td></td>	80% <td>100%<td>130%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td></td>	100% <td>130%<td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td></td>	130% <td>150%<td>その他<td>合計</td><td></td></td></td>	150% <td>その他<td>合計</td><td></td></td>	その他 <td>合計</td> <td></td>	合計				
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0	45	0	0	45				
	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	100% <td>100%<td>250%<td>400%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td></td></td>	100% <td>250%<td>400%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td></td>	250% <td>400%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td>	400% <td>その他<td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	その他 <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	789	0	0	0	789					
株式等	0	0	0	200	0	0	0	200					
	40% <td>70%<td>100%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td></td>	70% <td>100%<td>その他<td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td>	100% <td>その他<td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	その他 <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	合計								
中堅や小企業等向け及び個人向け （うちトラントファクター向け）	0	131	311	22	464								
	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	20% <td>20%<td>30%<td>31.20%<td>33%<td>37.50%<td>40%<td>50%<td>62.50%<td>70%<td>75%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	20% <td>30%<td>31.20%<td>33%<td>37.50%<td>40%<td>50%<td>62.50%<td>70%<td>75%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	30% <td>31.20%<td>33%<td>37.50%<td>40%<td>50%<td>62.50%<td>70%<td>75%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td></td></td></td>	31.20% <td>33%<td>37.50%<td>40%<td>50%<td>62.50%<td>70%<td>75%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td></td></td>	33% <td>37.50%<td>40%<td>50%<td>62.50%<td>70%<td>75%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td></td>	37.50% <td>40%<td>50%<td>62.50%<td>70%<td>75%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td>	40% <td>50%<td>62.50%<td>70%<td>75%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td>	50% <td>62.50%<td>70%<td>75%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td>	62.50% <td>70%<td>75%<td>その他</td><td>合計</td></td></td>	70% <td>75%<td>その他</td><td>合計</td></td>	75% <td>その他</td> <td>合計</td>	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	30% <td>33%<td>43.75%<td>45%<td>56.25%<td>60%<td>75%<td>83.75%<td>100%<td>150%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	33% <td>43.75%<td>45%<td>56.25%<td>60%<td>75%<td>83.75%<td>100%<td>150%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td></td></td></td>	43.75% <td>45%<td>56.25%<td>60%<td>75%<td>83.75%<td>100%<td>150%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td></td></td>	45% <td>56.25%<td>60%<td>75%<td>83.75%<td>100%<td>150%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td></td>	56.25% <td>60%<td>75%<td>83.75%<td>100%<td>150%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td></td>	60% <td>75%<td>83.75%<td>100%<td>150%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td></td>	75% <td>83.75%<td>100%<td>150%<td>その他</td><td>合計</td></td></td></td>	83.75% <td>100%<td>150%<td>その他</td><td>合計</td></td></td>	100% <td>150%<td>その他</td><td>合計</td></td>	150% <td>その他</td> <td>合計</td>	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	70% <td>80%<td>110%<td>112.50%<td>130%<td>その他</td><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td></td></td>	80% <td>110%<td>112.50%<td>130%<td>その他</td><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td></td>	110% <td>112.50%<td>130%<td>その他</td><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td>	112.50% <td>130%<td>その他</td><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	130% <td>その他</td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	80% <td>その他</td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100% <td>100%<td>その他</td><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	100% <td>その他</td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	その他	合計									
不動産関連向け うちA・D・C向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	50% <td>100%<td>150%<td>その他</td><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td>	100% <td>150%<td>その他</td><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	150% <td>その他</td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	その他	合計								
減価等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1	0	24	0	33								
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る減価	0	1	0	0	1								
	0% <td>10%<td>20%<td>100%<td>その他</td><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td></td>	10% <td>20%<td>100%<td>その他</td><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td></td>	20% <td>100%<td>その他</td><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td>	100% <td>その他</td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	その他	合計							
債権	132	0	0	0	0	0	132						
取立未済手形	0	0	2	0	0	0	2						
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等によ る保証	0	1,538	0	0	0	0	1,538						
共同約款貸付	0	0	0	0	0	0	0						

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2023 年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0 %	0	0	0
	リスク・ウェイト 2 %	0	0	0
	リスク・ウェイト 4 %	0	0	0
	リスク・ウェイト 10 %	0	167,557	167,557
	リスク・ウェイト 20 %	0	2,661,447	2,661,447
	リスク・ウェイト 35 %	0	1,266	1,266
	リスク・ウェイト 50 %	0	1,767	1,767
	リスク・ウェイト 75 %	0	254,721	254,721
	リスク・ウェイト 100 %	0	1,418,020	1,418,020
	リスク・ウェイト 150 %	0	10,779	10,779
	リスク・ウェイト 250 %	0	1,732,673	1,732,673
	その他	0	0	0
リスク・ウェイト 1250 %		0	0	0
計		0	6,248,230	6,248,230

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	2024 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	14,695,910	0	18.7	14,699,567
40%～70%	1,056	1,401	53.6	1,106
75%	138,187	59,547	73.1	131,120
80%	0	0	0	0
85%	25,809	0	85.0	21,715
90%～100%	1,504,327	4,451	94.1	1,492,814
105%～130%	0	0	0	0
150%	27,135	17	144.2	25,834
250%	1,000,665	0	219.3	1,000,665
400%	0	0	0	0
1250%	0	0	0	0
その他	57	0	0	57
合計	17,393,146	65,416	37.4	17,362,878

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2023 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0
法人等向け	46,907	0	0
中小企業等向け及び個人向け	34,296	0	0
抵当権住宅ローン	164	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	3,453	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	10,172	662	0
合計	94,330	662	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいし、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位:千円)

区 分	2024 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	44,097	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,539	0	0
自己居住用不動産等向け	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,000	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	93,636	0	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

リスク管理の方針及び手続の概要については、13 ページ（リスク管理の状況）をご参照下さい。

◇B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC およびFC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L M の算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む） 該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	795,874	795,874	994,074	994,074
合計	795,874	795,874	994,074	994,074

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明（該当なし）

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提（該当なし）

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

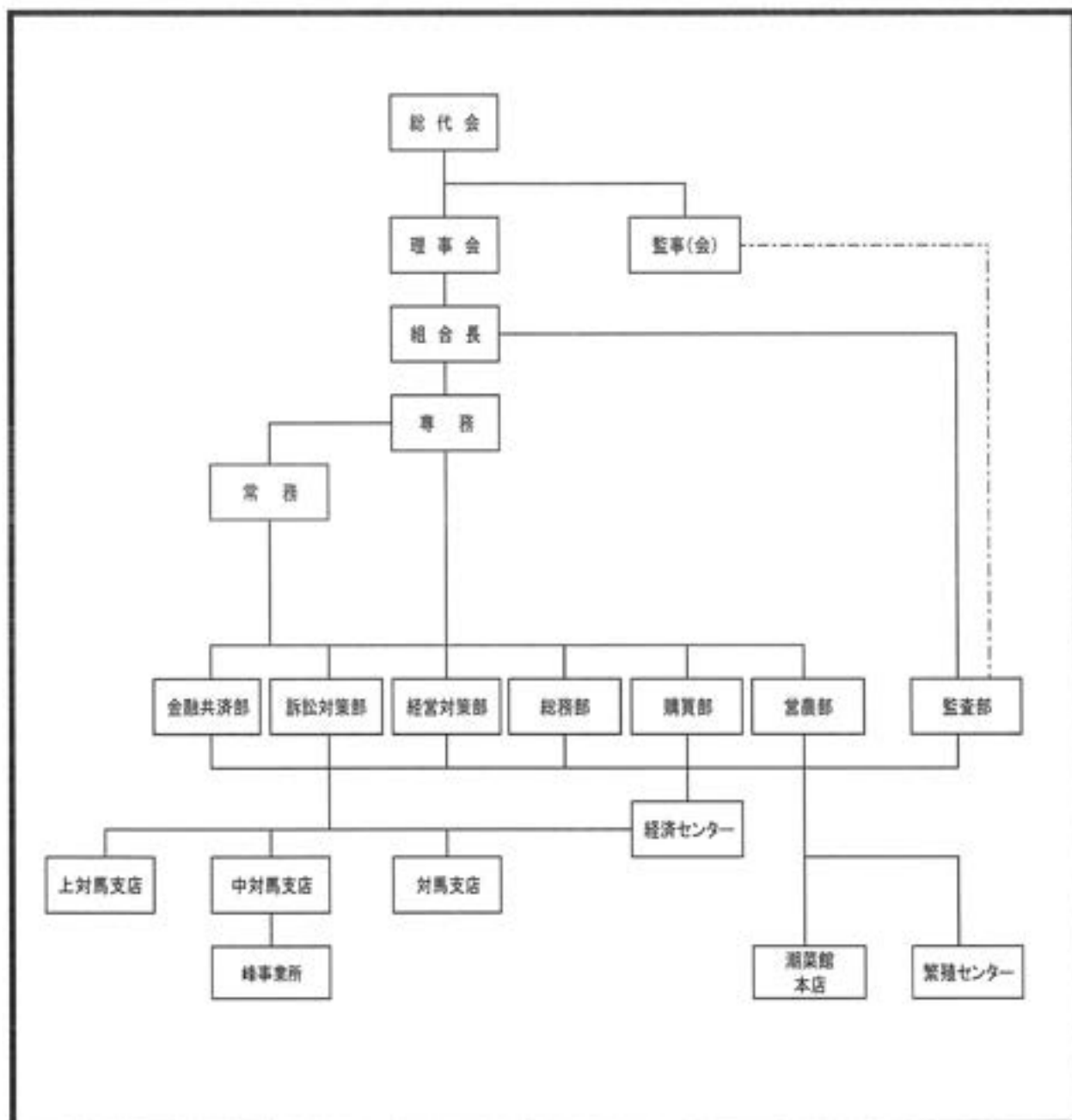
IRREB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	114	40	11	3
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	16	12		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	46	41		
7	最大値	114	41		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	869		850	

VI 連結情報

該当する取引はありません。

【JAの概要】

1. 機構図（法定）



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和7年3月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	縫田 和己（代表権有）	理 事	杉原 要
専務理事	武末 文弘	女性理事	初村 八重美
常務理事	西山 雅之	〃	阿比留 なみ恵
理 事	二宮 照幸	代表監事	仁位 隆宏
〃	桐谷 政実	監 事	豊田 稔房
〃	西山 義典	〃	中山 秀尚
〃	田中 長生	員外監事	佐伯 廣教
〃	齋藤 秀文		
〃	日高 安実		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	5 年度	6 年度	増 減
正組合員	1,427	1,383	△44
個 人	1,424	1,380	△44
法 人	3	3	—
准組合員	1,822	1,808	△14
個 人	1,797	1,783	△14
法 人	25	25	—
合 計	3,249	3,191	△58

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
JA対馬青壮年部	22 名	対馬農協養鶏部会	1 名
JA対馬女性部	38 名	JA対馬農林水産物直売協議会	297 名
対馬野菜部会	22 名	対馬市しいたけ生産部会	86 名
つつみかん生産組合	22 名	対馬市水稻部会	67 名
対馬市和牛部会	34 名	JA対馬青色申告会	22 名

当JAの組合員組織（組合外）を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

厳原地区	対馬市厳原町
佐須地区	対馬市厳原町
美津島地区	対馬市美津島町
豊玉地区	対馬市豊玉町
峰地区	対馬市峰町
上県地区	対馬市上県町
上対馬地区	対馬市上対馬町

7. 沿革・あゆみ

対馬農業協同組合は、令和6年度（令和7年3月31日）をもちまして、合併53周年を迎えました。

昭和47年3月に島内7農協（厳原・雑知・船越・豊玉・峰・上県・上対馬）が、対馬地区農業振興と組合員の福祉を増進するため、大同合併し、同年4月1日に対馬農業協同組合が発足いたしました。

その後、昭和50年3月に対馬椎茸農協を吸収合併し、椎茸取扱の一元化を図りました。

令和3年3月に店舗統廃合を行い、美津島支店・佐須事業所・上県事業所を廃止し、各支店等へ統合しました。

令和5年6月に潮菜館みつしま店を閉店しました。

施設等の建設については、昭和49年に本所事務所、昭和52年に雑知支所、昭和55年に上県支所、昭和56年に峰支所、昭和59年に豊玉支所、昭和61年に佐須支所、平成元年に船越支所の事務所をそれぞれ新築、平成16年12月には経済センター倉庫、平成17年度から本所・支所から本店・支店へ機構の変更をすると同時に雑知支所・船越支所を美津島支店に統合し、平成20年3月に美津島支店を移転しました。平成22年11月には潮菜館みつしま店をオープンし、平成30年1月にはJA対馬繁殖センターを建設しました。

オンライン化については、昭和60年に全支所に九州オンライン導入が完了し、コンピュータによる決済業務・貯金のネットワーク化が図られました。

また、平成19年4月に県域電算システムを導入し、県統一のネットワーク化が図られました。

以後、装いを新たに今日まで事業を展開しています。

8. 店舗等のご案内（法定）

（令和7年3月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器） 設置・稼働状況
本店	厳原町中村	0920-52-1116	
経済センター	美津島町小船越	0920-55-0100	
対馬支店	厳原町中村	0920-52-6055	A T M 3 台
中対馬支店	豊玉町仁位	0920-58-1221	
峰事業所	峰町三根	0920-83-0336	A T M 1 台
上対馬支店	上対馬町比田勝	0920-86-2031	A T M 1 台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	88
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	89
○事務所の名称及び所在地	91
○特定信用事業代理業者に関する事項	90
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	18～20
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	5
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	43
・経常利益又は経常損失	43
・当期剰余金又は当期損失	43
・出資金及び出資口数	43
・純資産額	43
・総資産額	43
・貯金等残高	43
・貸出金残高	43
・有価証券残高	43
・単体自己資本比率	43
・剰余金の配当の金額	43
・職員数	43
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	44
・資金運用収支、投資取引等収支及びその他事業収支	44
・資金運用勘定及び資金調動勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	44
・受取利息及び支払利息の増減	45
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	59
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	59
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	46
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	46
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	46
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	47

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	47
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	47
・主要な農業関係の貸出実績	48
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	48
・貯蓄率の期末値及び期中平均値	59
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	13～15
○法令遵守の体制	15
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22～25.39
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	50
・危険債権に該当する貸出金	50
・三月以上延滞債権に該当する貸出金	50
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	50
・正常債権に該当する貸出金	50
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	50
○自己資本の充実の状況	61～82
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	52
・金銭の信託	52
・デリバティブ取引	52
・金融等デリバティブ取引	52
・有価証券店頭デリバティブ取引	52
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
○貸出金償却の額	52

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	61～62
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	13,68
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	81
・証券化エクスポージャーに関する事項	81
・オペレーショナル・リスクに関する事項	82
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	83
・金利リスクに関する事項	85
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	63～67
・信用リスクに関する事項	68～77
・信用リスク削減手法に関する事項	78～80
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81
・証券化エクスポージャーに関する事項	81
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	81
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	
・金利リスクに関する事項	85